

## 「2017-2018年度プロジェクト研究「投資促進分野の支援枠組みに関する調査業務」」

(公告日：2017年10月30日／公告番号：国契-17-090) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 8	第1入札手続9. 技術提案書・入札書の提出 (3) イ.	『入札書に記載する金額は、「第2業務仕様書」に対する総価』と書いておりますが、総価とは38頁のA. 業務の対価（報酬）とイ. 直接経費（＝入札時は定額の75万円）を合わせた金額でしょうか？	ご理解のとおりです。
2	P. 21	第2業務仕様書5. 業務の内容 (2) 1)	調査対象とする主要ドナーから「各種報告書（例：実施プロジェクトの最終報告書・評価報告書、等）」を入手するに際し、貴機構の支援を受けることは可能でしょうか。上記報告書のほとんどをインターネット上などで公開していないドナーもあるかと存じます。その場合、その詳細をご教示頂ければ幸いです。	可能な限り支援します。P. 20記載の (3) DCED 「ビジネス環境改革作業部会」及びDCED事務局を通じてDCED加盟ドナーに本調査への協力及び情報提供を弊機構より呼びかけることが可能です。また、ドナー側の合意が得られれば、提供された情報の詳細を直接質問するために担当者を紹介することも想定しています。
3	P. 22	第2業務仕様書5. 業務の内容 (2) 3) ・歴史的変遷、時系列分析	どの程度の時間軸を想定されていますでしょうか。	時間軸は最長70年程度（戦後）を想定しています。
4	P. 22	第2業務仕様書5. 業務の内容 (2) 3) ・支援アプローチの構造分類	構造分類の一例をご教示頂けませんでしょうか。	一例として「投資政策支援」「投資促進機関の能力強化」「投資環境改善」等が挙げられますが、これに必ずしもこだわらず、全体の構成の中で適切と考えられる分類をご提案をお願いします。
5	P. 23	第2業務仕様書5. 業務の内容 (4) 事例調査の実施	『事例調査を海外16人日』と規定しておりますが、事例及び対象国の数はベストプラクティスの10事例のうち3～4事例程度が妥当と考えておりますが、認識はあってますでしょうか。相手国政府・ドナー・誘致機関だけでなく、入居企業などを含め多面的な意見を聞いて成功要因を導くことが重要であるとされており、10事例全てを事例調査することではないと思っております。	ご理解のとおりです。
6	P. 24	5. 業務内容 (6) の第7の「・」について	「5～7程度の機関（例えばタスクチーム代表機関）の詳細レビュー」とございますが、これらの機関の投資促進分野に係る支援枠組みの詳細レビューと解釈してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	P. 25	第2業務仕様書7. 成果物・業務提出物等	『ネイティブ・スピーカーの校閲を受けること』とありますが、この費用は、38頁の (2) 定額で見積直接経費には計上されていないと思います。或いは、①通訳費がその校閲費に該当するのでしょうか？直接経費としてみていないようでしたら、契約後に別途直接経費の見積に考慮して頂きたいと思っております。	入札による競争を行いますので、契約後には別途直接経費の追記等は出来ません。ご指摘のとおり38頁 (2) 定額で見積もる直接経費には校閲費は含んでおりません。校閲費として定額150千円を追加します。併せて訂正公告を掲載いたしました。
8	P. 27	第2業務仕様書9. 積算方法について (1) ① (ア)	『類似業務経験として（民間セクター開発やビジネス環境改善）』と書かれていますが、ドナーや政府・自治体など誘致側へのコンサル実績だけでなく、途上国への進出や投資をする企業側へのコンサル実績も含めて考えて宜しいでしょうか。投資環境を語る際に、一方向の見方だけでは片手落ちという考え方もできます。	ご理解のとおりです。ドナーや政府・自治体など誘致側へのコンサル実績のみではなく、途上国への進出や投資をする企業側を含めて下さい。
9	P. 28	第2業務仕様書9. 積算方法について (1) 3)	指示書の作業人日は評価対象者で使い切ったうえで、さらなる作業人日の追加はご提案せずに（弊社の社内経費として）アシスタントを付けることを検討しております。その際は、ここでいう『提案された業務従事者』にはあたらないと考えて宜しいでしょうか。組織のバックアップ体制としてご案ずれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

以上